

令和3年度予算編成方針

1 国の動向

本年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（骨太の方針）において、我が国は、新型コロナウイルス感染症拡大により、これまで経験したことのない国難とも言うべき局面に直面しており、製造業やサービス業など様々な分野の経済活動に甚大な影響を及ぼし、休業者が大幅に急増するなど雇用情勢も極めて厳しい状況にあるとしている。

国民の生命・生活・雇用・事業をしっかりと守り抜くことが、政府として最重要の責務であり、国民が安全・安心を実感できる社会となるよう全力を尽くしていくとしている。現下の先行きが不透明な状況でも、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、今回の局面で現れた国民意識・行動の変化などの新たな動きを後戻りさせず社会変革の契機と捉えて、通常であれば10年かかる変革を、将来を先取りする形で一気に進め、ポストコロナ時代の新しい未来として「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現を目指すこととしている。

「新たな日常」を実現すべく、原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備を進め、政府全体のデジタル・ガバメントの加速化や国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化、地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開、行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成等に集中的に取り組むとしている。あわせて、国と地方が連携し、複数自治体による広域的な対応を可能とする公共サービスの広域化・共同化を進め、将来の人口構造の変化に対応した持続可能な地方行財政制度を構築するとしている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況について、令和元年度一般会計の決算では、実質収支が約5億4千万円の黒字となった。歳入では、市税は約199億3千万円で前年度とほぼ同額で、地方交付税が約194億9千万円で前年度に比べ約1億2千万円の増となったが、地方消費税交付金が約32億2千万円で前年度に比べて約2億円の減となった。市税な

どの自主財源の割合は全体の34.4%で前年度より1.2ポイント減り、地方交付税などの財源に依存する財政構造となっている。

歳出では、義務的経費が約400億9千万円で前年度に比べ約5億4千万円の増、投資的経費が約80億8千万円で前年度に比べ約10億2千万円の増、その他の経費が約302億5千万円で前年度に比べ約3億1千万円の減となっている。

また、財政健全化の指標については、実質公債費比率が7.0%、将来負担比率が52.7%と、いずれも早期健全化基準を大きく下回っている。

一方、経常収支比率は97.1%で、前年度より0.6ポイント上昇し、3ヶ年平均が2年連続で95.0%を超え、財政構造の硬直化が一層進んでいる。

市財政の今後の見通しであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市税の大幅な減少、普通交付税についても、合併算定替特例措置の終了による減少が見込まれるなど、歳入面において厳しい状況が予想される。歳出面においても、新型コロナウイルス感染症へ対応するための新たな行政需要とともに、継続して増加する扶助費などとも相まって、さらに厳しさを増すことは容易に予想できるところであるが、将来を見据えた健全な財政運営に配慮しながら、地域経済の回復にもしっかりと対応していかなければならない。

3 令和3年度予算編成の基本方針

新型コロナウイルス感染症拡大は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、本市の財政運営に対しても、感染防止対策や新しい生活様式への対応など新たな行政需要を発生させ、大きな影響を及ぼしている。

厳しい財政状況下にあっても、市民サービスの質を低下させず、「新たな日常」の実現に向けた取組、さらには市民生活や地域経済を支援する取組について、社会変化を的確に捉え、迅速かつ積極的・戦略的に事業を実施していくことが必要になっている。

令和3年度予算の編成にあたっては、市民生活や社会経済状況、さらには財政状況についても職員一人ひとりがしっかり認識したうえで、どのような対策が必要なのか知恵を出し合って効果的となる取組を進めることとし、次のことを基本方針として編

成する。

(1) 地域経済の回復と強靱化

地域経済の速やかな回復に向けた取組を引き続き展開するとともに、感染拡大時など非常時にも強い社会経済構造づくりの推進を図ること。

特に、厳しい状況におかれている中小企業者、個人事業者の事業継続を支え、雇用と暮らしを守る取組を推進すること。

(2) 「新たな日常」を見据えた取組

ポストコロナ時代の新しい未来として「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現のため、以下の事項について積極的に取り組むこと。

① 連携による観光戦略

裾野が広く地域経済を支える観光を推進するために、これまでのまつりやイベントなどに加え、地域の魅力を再評価し、観光資源としての新たなコンテンツづくりや情報発信を圏域で連携するなど、受入環境の充実を図ること。

② 地域コミュニティ活動の活性化

市民一人ひとりが住み慣れた地域でお互いを尊重し、支え合い、いきいきと暮らせる地域共生社会の実現に向け、町会など地域コミュニティ活動の活性化を促す取組を推進すること。

③ スポーツ・文化芸術の発展

歴史あるイベントや伝統行事の灯を守り抜き、市民が活力と潤いのある豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・文化芸術活動の発展に取り組むこと。

④ デジタル化の推進

感染拡大時や災害時でもオンラインを通じた申請、相談、キャッシュレス決済など、来庁しなくても行政手続が可能となるようデジタル化を進めること。

また、民間事業者におけるデジタル化の推進にも取り組むこと。

(3) 総合計画の着実な推進

総合計画における5つのリーディングプロジェクトをはじめ、各種事業の着実な推進を図るとともに、「新たな日常」を意識した新たな取組や事業の見直しを検討して予算に反映させること。

特に、市民の「いのち」を大切にする取組について、子どもから高齢者まで全世代において健康寿命延伸に結び付く取組を検討すること。

(4) 広域連携の視点

人口減少が進んでいく中で、持続可能な自治体を実現していくためには、互いに連携・協力していくことが必要である。各分野において、広域連携の視点に立って検討をすること。

(5) 政策的新規事業の企画

新規の政策的経費の要求にあたっては、既存事業のスクラップ等により所要の一般財源を確保することを原則とする。

その中であっても、新型コロナウイルス感染症へ対応した経済対策及び「新たな日常」の実現に係る新規事業は特別枠扱いとするが、類似の既存事業がある場合には、事業の統廃合を含めて検討すること。

また、各部における創意工夫により、優れた効果が期待できると認められる新規事業については、特別枠扱いとするので積極的な提案をすること。

(6) 経常収支比率の改善

経常収支比率の改善に向け、事業の取捨選択、施設の統廃合、定員管理などにより経常経費の削減に継続的に取り組んでいく必要がある。人件費の削減につながるよう、事業の削減や見直しのほか、RPA等の先進技術の導入などによる業務の効率化を積極的に検討すること。

また、特定財源の充当により経常収支比率の改善につながることから、国・県補助金の活用はもとより、補助金未活用の事業については、補助制度に合わせて事業内容を見直すなど、柔軟な視点をもって特定財源の確保に努めること。

(7) シーリング方式の見直し

令和2年度において一旦導入を見合わせた経常経費のシーリングを再度導入し、

一般財源配分枠内で最大の効果を生み出すよう工夫すること。

また、政策的経費についてもシーリングを継続し、前年度一般財源ベースを要求上限とする。そのため、各部局においては、市民目線で事業を精査し、限られた財源で最大の効果を生み出すよう、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して行うこと。

なお、各部局の予算見積上限額は、予算編成要領により別途通知する。

(8) 一般的取組事項

① 年間の事業計画の把握

予算見積にあたっては、年間の事業計画を十分に検討し所要額を見積もること。

また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に関係する事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア 国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること。また、制度改正等に対しては適切に対応すること。

イ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。

ウ 市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査し、補助率等の見直しを検討すること。

エ 人件費総額を抑制する観点から、全ての事務事業について見直しを図り、職員数の適正化や時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。

オ 分担金及び負担金や、使用料及び手数料については、実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化・公平化の観点から見直しを検討すること。

カ 市が保有する財産について、資産経営の視点から有効活用の検討を行い、処分や貸付などを積極的に進めて財源の確保に努めること。

キ 事業経費の節減や収入の増加を図った部局に対し、その捻出経費の一部を追加配分するインセンティブ予算制度を継続することとし、職員の自発的な創意工夫による財源確保に努めること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

ア 特別会計においては、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、一層の

効率的、合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入を可能な限り圧縮するよう最大限努めること。

A 国民健康保険特別会計

国民健康保険の安定的な運営のため、引き続き保険料の徴収率向上や医療費の適正化などに取り組み、財政の健全化に努めること。

B 介護保険特別会計

介護保険の安定的な運営のため、引き続き様々な観点から健康な高齢者を増やす取組等を推進し、財政の健全化に努めること。

イ 企業会計においては、経営の効率化・合理化を行っているところであるが、より一層の効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入を可能な限り圧縮するよう最大限努め、繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。

4 結び

世界が大きな変化に直面する中で、本市は新たな時代を見据え、市民生活を第一に、目指す将来都市像の実現に向けて、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機から早期に脱し、「新たな日常」を創り上げながら持続可能な市政運営を進めていかなければならない。

予算見積書の提出にあたっては、すべての事業について、社会情勢や将来見通し、事業の目的やねらいをゼロベースで原点に立ち返って検証し、限りある財源の中での優先度を熟慮したうえで要求をされたい。

以上の方針をもって、令和3年度予算を編成するものとし、予算編成の細部については別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。